公立大学法人 大阪市立大学

平成30年度 年度計画

# 平成30年度 年度計画の概要

第三期中期計画(平成30~35年度)では、これまでの取組を継続・発展させ、世界に展開する高度研究型総合大学として、都市大阪のシンクタンク機能を担う役割を果たし、大阪の発展を牽引する知の拠点をめざすという目標を掲げ、平成30年度はその開始年度となる。

年度計画としては、中期計画に定める新たな重点三戦略(※)に沿って、研究水準の向上、3ポリシーに基づく学士課程教育改革、グローバル教育の 改善、国際連携活動の充実、学生の国際交流の拡充、大阪市のシンクタンク拠点、先端的研究分野での産学官連携等を盛り込んでいる。

また、戦略を推進する運営力の強化をするため、理事長・学長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築や自己収入の確保・サポーターとの連携 強化も盛り込んでいる。

※重点三戦略 社会の発展を牽引する先端的研究・異分野融合研究の推進 国際力豊かな高度人材の育成 都市大阪における健康等の諸課題解決力の強化

#### <重点三戦略にかかる主な取組>

- ① 社会の発展を牽引する先端的研究・異分野融合研究の推進
  - 国際共同研究について現状の把握と分析を行う。[No.17]
  - 次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等本学の強みである都市科学分野の研究を実施するとともに、戦略的研究経費の重点研究等を通じた支援を 行う。[No.17]
  - URAセンター等の活用により、異なる研究科・部局横断的な異分野融合研究への重点的支援を実施する。[No.17]

#### ② 国際力豊かな高度人材の育成

- 既に実施中の初年次教育科目の全学パイロット授業の継続と分析、総合教育科目改革の具体化、英語教育科目改革の具体的準備を行う。[No.2]
- 授業時間の弾力的運用やアクティブラーニングの促進を図るため、各教員の相談窓口となる学修支援推進室の継続的運営と全学FD企画を実施する。[No.2]
- 副専攻制度のカリキュラムと運営体制を検討する。[No.2]
- ICT教育のカリキュラムへの位置づけを検討する。[No.6]
- 海外研究機関等との交流を促進し、グローバル化の推進を図る。[No.26]
- 理学研究科における英語で学位を取得できるコースの導入の具体化に向けて、各種準備に着手する。[No.27]
- 日本語学校や海外大学等との連携、受入環境の充実等により外国人留学生数の拡大を図る。[No.27]
- 第2回海外研修必須化試行プログラムとして認定プログラム制度による試行的な実施を行う。[No.27]
- 国際交流企画等を通じて留学への関心を高め、経済的支援・海外研修プログラムの実施や交換留学先の拡大などにより、留学機会の拡大を図る。[No.27]

#### ③ 都市大阪における健康等の諸課題解決力の強化

- 大阪市における重要課題のステークホルダー間の対話の場を設け、その課題に応じたプロジェクト型の委託研究などに取り組み、得られた新たな知見を踏ま えて施策立案に資する取り組みを行う。[No.21]
- 課題に応じたステークホルダー間の対話の場を設ける。[No.20]
- 研修により大阪市職員の知識・技能の向上を図る。[No.21]
- 産業界の本学関連人材・企業との連携により研究成果の知財活用等を促進する。[No.24]
- 地域産業のニーズに応じた共同・受託研究案件を実施する。[No.24]

#### <戦略を推進する運営力の強化>

- 大学プレゼンスの向上を目指し理事長・学長がリーダーシップを発揮できる運営体制について構築に向けて、既存組織運営の検証を行う。[No.32]
- 既存の組織体制及び推進本部体制の検証を行う。[No.32]
- 多様な人材の確保を図るため、創設した制度を着実に実施する。[No.33]
- 産学官連携活動の充実により外部資金獲得の強化を行う。[No.36]
- 直近に採択された研究種目より上位の研究種目への申請を促進するため、科研費上位種目応募奨励研究費制度を構築する。[No.36]
- ご寄附いただいた方の傾向や特性を分析したうえで、同窓会や教育後援会とも寄附に関しての意見交換を実施する。さらに効果的な施策について検討する。 [No.36]

#### <新大学に向けた検討・手続きの推進>

• 新法人の役員体制、法人組織を検討するとともに、人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けて準備し、平成31年4月の円滑な新法人への移 行を行う。[No.48]

# I 平成30年度 年度計画

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
	科の理念・目的の設 定と公表	3ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ア	た全学の教育評価方針と教育評価計画に従って、調査と	・教育評価計画に従った調査と分析を実施し、あわせてすべての学部・研究科で学位プログラムの教育評価計画を策定
2	学士課程教育の改 革	専門教育の相乗効果の増進を図りながら、3ポリシーに基づく全学的方針に沿って改革を進める。初年次教育科目、総合教育科目、英語教育科目の刷新をはかり、授業時間	革の具体的準備を行う。 ・授業時間の弾力的運用やアクティブラーニングの促進を 図るため、各教員の相談窓口となる学修支援推進室の継 続的運営と全学FD企画を実施する。	
3	大学院課程教育の拡充	大学院課程教育では、各研究科が行っている専門教育に加えて、研究倫理の向上や多様なキャリア形成、グローバルなコミュニケーションカの獲得等に資する大学院共通教育の充実を図る。	・大学院共通教育科目のあり方と体制・カリキュラムの検討を継続する。 ・都市経営研究科で「研究倫理」科目を選択必修科目として提供し、これを足がかりとして全研究科に本科目の履修を推奨する。 ・グローバル教育系の科目を大学院共通教育科目としてカリキュラムに位置づける。 ・PD事業継続の一環として大学院生のキャリア形成プログラムを大学院共通教育科目としてカリキュラムに位置づける。 ・専門教育及び大学院共通教育のカリキュラムとその効果について現状を把握する。 ・博士課程教育リーディングプログラムを計画に従って着実に進める。	育科目として提供 ・大学院生アンケート調査の準備

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
4	社会人教育の充実		ショップなど多様な授業形態の科目を提供する。 ・社会人を対象とする現行の種々の履修制度に問題がな	・都市経営研究科におけるアクティブラーニングの手法を取り入れた、課題演習及びワークショップの実施及び授業アンケートの実施 ・リカレント教育への要望に応じる各種履修制度の改善案の策定 ・人材育成プログラムの問題点の洗い出しと改善策の策定 ・大法の決定 ・防災士育成プログラムについては、プログラム修了後にコミュニティ防災リーダーとしての知識の向上や地域で活動できる場を提供
5	中等教育との連携	連携協定校・特色ある教育推進校(SSH、SGH)等、地域の中等教育機関との連携を強化し、広く大学の知に触れる機会を充実させることで、課題解決力や国際力豊かな人材育成に寄与する。	する。	・連携協定校・特色ある教育推進校(SSH、SGH)等との連携の現状の確認と分析
6	グローバル教育の改善	英語教育の強化のための年度ごとの方針、ICTの活用、GC副専攻の運用のあり方などを検討し、英語の効果的学修の実現を図る。 短期・長期の留学による学修成果が卒業までのカリキュラムに有機的に組み込まれるように、教育課程全体の改善を行う。 国際発信力育成のため、インターナショナルスクール等の拡充を図る。	・ICT教育のカリキュラムへの位置づけを検討する。 ・学生アンケートや学力測定のための各種調査・試験を通して、学生の英語能力を把握するための基礎データを得る。 ・副専攻制度(GC副専攻)の改善及び留学制度の副専攻カリキュラムへの位置づけ等を検討する。 ・文学研究科、経済学研究科及び経営学研究科が試行的に共同実施しているインターナショナルスクールの事業内容の改善と定着を図る。	・ICT教育のカリキュラムへの位置づけを具体的に設定 ・学生アンケート及び学力測定のための調査・試験の実施 ・留学制度のGC副専攻カリキュラムへの位置づけを具体的 に設定 ・現行のインターナショナルスクールの事業内容の改善案 の策定
7	教育の質保証	学士課程・大学院課程を通して、教育の内部質保証システムの機能強化を図るため、学生・院生へのアンケート調査、統計調査をはじめとする教学IRを充実させるとともに、教育評価に係る全学的な戦略のもとで3ポリシーに基づいた教育カリキュラムの検証と改善を行う。	・全学の評価方針と評価計画に基づいて、学士課程1年生調査の実施と教員意識調査の分析を行い、その結果を全学で共有する。 ・全学的な戦略のもとで、教育の状況調査を分析し共有するための教学IP体制を検討する。 ・全学的な授業評価アンケートを実施する。 ・OCU指標を全学共通教育で導入開始する。	・学士課程1年生調査の実施と教員意識調査の分析 ・調査・分析結果を全学的な戦略の元で共有するための教 学IR体制を検討 ・自由記述を含めた授業評価アンケート結果の公表 ・OCU指標を全学共通教育で導入開始

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
8	全学を横断する教 育体制	学士課程・大学院課程を通して、教養教育を含む全学横断型教育の運営母体(企画・実施・検証・改善の実施)を再構築するとともに教育体制・環境を充実させる。	・全学横断型教育の運営母体設置と基幹教育機構の基本 構想を取りまとめる。	<ul><li>・全学横断型教育の運営母体設置と基幹教育機構の基本 構想の具体案策定</li></ul>
9	FD·SD体制	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学生が十分な学修成果を上げるために、全学的組織体制の支援のもとで、本学の「教育改善・FD宣言」に則した、教育改善及びFD・SD活動の取組を効果的に実施する。	・全学FD委員会(仮称)の設置を検討する。 ・全学的SD実施組織の検討を行う。 ・教育をめぐる国内外の動向や教職員による日々の教育 実践から生ずるニーズを踏まえ、本学学生が真に学ぶ教育のためのFD企画を実施する。	・全学FD委員会の設置を決定 ・全学的SD実施組織の具体案の策定開始 ・全学FD企画の実施
10	教育への支援	本学の3ポリシーに基づいて、地域社会・国際社会で活躍できる人材を育成する教育を推進するために、教員の授業と学生の自律的学修を支援する。また、特に先進的で特色ある教育活動に対しては、財政的な支援を行う。学修上課題がある学生に対する学修支援の充実を図る。	継続実施と学修相談・教材開発の継続実施及び自律的学	・TA・SA育成プログラムを次年度に試行できるところまで具体化 ・AP事業を、事業計画に従って着実に実施
11	入学者選抜	ら、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に沿った意欲のある優秀な学生を受け入れるため、入学者選抜	を図る。	・志願者倍率4.3倍以上(学部一般)の維持 (H27年度入試-4.3倍、H28年度入試-4.3倍、H29年度入 試-5.2倍) ・インターネット出願の学部一般入試からの導入 ・H33年度学部一般入試の出題教科・科目等の公表
12	経済的支援及び学 修奨励制度	成績基準等を重視する学修奨励制度について検討し実施する。関連して授業料減免制度や市大奨学金制度について点検し再構築を図る。各種奨学金の被推薦者に対する支援の強化を図る。	・学修奨励制度と経済的支援制度(授業料減免制度、奨学金制度)について本学の状況を点検し他大学の状況を調査する。 ・学生担当委員等により、各種奨学金被推薦学生に対し面接指導及び申請書作成指導を実施する。	て比較検討を行い調査結果の集約 ・部局担当の学生担当委員等による、各種奨学金の採択

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
13	課外活動支援	課外活動施設の利用方法を含め、課外活動団体に対する 支援のあり方について検討し再構築する。また、ボランティ ア活動の活性化策や学生らしいユニークな活動に対する 支援制度を点検し実施する。		・課外活動支援に関する方針の策定 ・課外活動施設利用に関する方針の策定 ・ボランティアセンター等の活性化策について策定
14		就職・就業関連情報の提供及び就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。	・労働法制セミナー等の充実策について検討する。 ・本学同窓会やサポーター支援室等と連携し、卒業生との ネットワーク形成について検討する。 ・留学生に対する就職支援充実のため、就職支援室と留 学生会との意見交換の場を設置し要望を聴取する。	<ul> <li>・労働法制セミナーへの参加学生を増やすための方策を策定</li> <li>・卒業生と就職活動を控えた学生との小規模懇談会をトライアル実施</li> <li>・就職支援に関する留学生の要望事項のとりまとめ</li> </ul>
15		学生の命を守るため各種取組みを充実させるとともに、多 様な悩みを有する学生に対する相談窓口などの連携を強 化する。	・学生なんでも相談窓口の課題を検討する。 ・現行の学生生活相談対応連絡会議のあり方を検討する。 ・学生担当委員会と学生安全衛生委員会の統合案を検討 し策定する。 ・AED・一次救命処置講習及びゲートキーパー研修の充実 策について検討する。 ・危機対応への仕組みを構築する。 ・相談学生のためのスペース確保に向けて各部署との調整を行う。	・学生なんでも相談窓口の改善点についてのとりまとめ ・学生生活相談対応連絡会議の参加者間の連携強化策策 定 ・学生担当委員会と学生安全衛生委員会の統合案を策定 ・AED・一次救命処置講習及びゲートキーパー研修の受講 機会の拡充 ・カウンセリングルーム、保健管理センターと協力して危機 対応マニュアルを策定 ・相談学生のためのスペースの確保
16	への支援	障がいのある学生に対する配慮について、入学前、在学中、卒業前といった各時点での支援策を総合的に提供する仕組みを確立するため、学内各部署や学外関係機関との連携を図る。	実させる。 ・障がいのある学生の支援について他大学の状況を調査し、合理的配慮の実施内容を点検する。	・障がいのある学生に対する理解を深めるため参加型研修機会を増加 ・本学の参考とするために障がいのある学生の支援について他大学の合理的配慮の実施内容の調査 ・入学前支援と在学中の学修支援を連結する仕組みと学内連携体制の検証
17		の発展に寄与する都市科学分野の研究を推進する。	・国際共同研究について現状の把握と分析を行う。 ・次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等本学の 強みである都市科学分野の研究を実施するとともに、戦略 的研究経費の重点研究等を通じた支援を行う。 ・URAセンター等の活用により、異なる研究科・部局横断的 な異分野融合研究への重点的支援を実施する。	

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
18	研究推進体制	URAセンターを中心に本学の研究力を多面的に分析・評価する研究IRの取り組みをすすめ、その成果を、研究力向上に向けた研究戦略の企画立案や外部資金獲得等への活用を図る。 異分野融合研究を推進するとともに、他大学・研究機関等との連携・共同研究を促進するため、都市研究プラザや複合先端研究機構等の分野横断的な研究組織を活用する。	・URAセンターを中心に研究プロジェクト企画実施のための内外折衝及び調整等、外部資金の獲得のための支援を行う。 ・外部資金獲得の取組の強化の一環として、科研費申請	・研究IRの検討、試行 ・複数名の研究者からなる研究チームによる競争的資金への申請プロジェクト組成 ・科研費申請支援、日本学術振興会特別研究員申請支援の実施 ・〔(継続課題のある専任教員数+新規申請した専任教員数)/専任教員数〕≧1 ・研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築について規程案の検討を実施 ・都市研究プラザや複合先端研究機構等による異分野融合研究の実施 ・ダイバーシティ補助金を活用した他機関との共同研究の実施
19	若手·女性研究者等 の支援	若手研究者、女性研究者等、多様な研究者を積極的・効果的に支援・育成するため、さらなる環境整備を図る。	・学内競争的資金である戦略的研究経費や南部陽一郎記念若手奨励賞を通じ、若手研究者への支援を行う。・卓越研究員事業やテニュアトラック制度の活用の定着・促進を図り、挑戦的で優秀な若手研究者の確保に努める。・URAセンター、女性研究者支援室等による研究者への支援活動を実施する。・大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社(補助事業連携機関)との女性研究者を代表とする「連携型共同研究助成事業」を実施する。	賞により若手研究者に研究費を配分 ・卓越研究員事業を活用して若手研究者ポストを提示、適 任者の採用を検討
20	シンクタンク拠点	地域課題(ニーズ)と大学資源(シーズ)情報を集約し、大学・行政・研究機関・企業等による対話の場を設定することで、組織的な連携や分野横断型プロジェクトの編成促進を図り、地域課題の解決に貢献する。	・課題に応じたステークホルダー間の対話の場を設ける。 ・課題に応じたプロジェクト型の委託研究などに取り組む。	・課題検討テーブル(対話の場)の設置 ・委託研究等のプロジェクトの実施
21	大阪市のシンクタン ク拠点	して、本学の教育・研究成果を活用し、行政機関等の施策	・大阪市における重要課題のステークホルダー間の対話の場を設け、その課題に応じたプロジェクト型の委託研究などに取り組み、得られた新たな知見を踏まえて施策立案に資する取り組みを行う。 ・研修により大阪市職員の知識・技能の向上を図る。	<ul><li>・大阪市を対象とした課題解決取組事業の実施</li><li>・研修機会の提供</li></ul>

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
22	育成	 幅広い専門分野を有する総合大学として、大学の保有する	・市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施のため、市民ニーズを調査・分析し、プログラムを検討する。	
23	化	地域連携センター、都市研究プラザ、都市防災教育研究センターなどの地域貢献に関連する本学の組織を通じて、大学に求められる社会ニーズを、行政機関をはじめ様々な地域社会を構成する団体から収集し情報を共有する。本学が保有する地域貢献に関する知的資源情報を集約し公表する仕組みを構築する。	センターなどの地域貢献に関連する本学の組織が連携し、 社会ニーズを収集して共有する。 ・既存組織ごとの現状を踏まえて、連携強化にむけた課題	・社会ニーズ共有に向けた組織間のネットワーク化 ・既存組織での仕組みの構築 ・地域貢献に関する情報のデータベース化
	の産学官連携	本学の多様な先端的研究シーズを活用したイノベーション 創出をめざし、人工光合成研究センターやURAセンターを 通じて、関連産業との共同研究等を促進するとともに、技 術インキュベーション機能・態勢の強化を図り、産学官の連 携を推進する。	・(再掲)研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの	・(再掲)研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの
25	地域産業との連携	中小企業をはじめとする地域民間企業等の産業界ニーズ に応じた共同研究・受託研究を更に推進し、研究成果の社 会実装を促進する。		・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援: 10件 ・(再掲)民間企業との共同研究・受託研究件数:200件 ・(再掲)外部資金獲得総額40億円

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
26	実	グローバル化を推進するために、海外の研究機関等との教育・研究交流について、各種助成の実施や外部資金を活用して拡充を図る。 国際分野に関連する人員の配置などにより、国際センターの機能の充実を図る。	・海外研究機関等との交流を促進し、グローバル化の推進を図る。 ・グローバル化の促進に係る支援のため、国際センター職員の知識やスキルの向上を図る。	・学術交流協定・覚書等の更新・新規締結(10件)
	拡充	により外国人留学生の拡充を図る。 留学・研修機会の提供や海外研修についての魅力発信を 強化することにより、学生の海外派遣を推進し、グローバ ル人材の育成を図る。	・理学研究科における英語で学位を取得できるコースの導入の具体化に向けて、各種準備に着手する。 ・日本語学校や海外大学等との連携、受入環境の充実等により外国人留学生数の拡大を図る。 ・第2回海外研修必須化試行プログラムとして認定プログラム制度による試行的な実施を行う。 ・国際交流企画等を通じて留学への関心を高め、経済的支援・海外研修プログラムの実施や交換留学先の拡大などにより、留学機会の拡大を図る。	・生活・経済的支援の実施
28		院として医療環境の整備と先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を 提供する。		・NICU3床、GCU2床を増床し、運用の開始 ・臨床研究法の円滑な実施を図るため、平成30年度に認定 臨床研究審査委員会を設置 ・臨床研究審査委員会の規程、手順書等を新法に則り整備 し、審査の均一化・効率化及び電子化の推進により、地域 ネットワークを構築 ・臨床研究の更なる推進を図るため、臨床研究の支援体制 及び教育の充実 ・29年度マネジメントレビューの実施及び定期サーベイラン スの受審 ・厚労省医政局の特定機能病院のピアレビューの枠組み統 合の要望を受け、全国の公立大学病院が国立大学病院間 で実施している相互チェック・ピアレビューに参加及び実施

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
29	高度専門医療人の育成	国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種の医療人材を育成する。	グラムにおいて、定員内で医師の受入を行い、専門医研修 を実施する。研修プログラムの改善を図り、平成31年度以 降のプログラム更新を行う。	・新専門医制度における研修プログラム遂行の体制を整え、研修の実施 ・プログラム内容、研修体制の見直し、専門医機構によるプ
30	地域医療及び市民への貢献	地域医療機関との連携強化及び市民への医療情報の提供等により、地域医療及び市民への貢献を推進する。	・地域の医療従事者や患者を対象としたセミナーの開催、	【地域がん診療連携拠点病院】 ・地域の医療従事者を対象としたセミナー5回、患者を対象 としたセミナー2回の実施 ・両立支援相談実施、患者目線のホームページ作成に向 けた検討の実施

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
31	安定的な病院運営	ICTを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。	・高度急性期医療機能の強化のため、病棟体制を見直し、 再編する。 ・医療情報システムの次期更新におけるシステム調達仕様 書を作成する。 ・より適切かつ効率よく診療報酬を請求し、また知識の継 承をすべく医事専門職員の採用・育成を進める。 ・収益上適正かつ効率的な病棟運営の推進及び、DPC入 院期間情報・収益情報を各病棟・各診療科に発信する。	・内科系病棟を中心に9~11階の診療科を再編し、新病棟体制の運用の開始 ・医療情報システムを効率的な形で更新するため、それを考慮したシステムの調達仕様書の完成 ・医事運営課における医事専門職員の職員比率の向上 ・病床利用率83.0% ・重症度(看護必要度)常時28.0 ・各診療科部長・病棟師長に向け、DPC等分析データ及び病床稼働状況を日々情報発信し、効率的な病棟運営の意識向上
32	理事長兼学長が リーダーシップを発 揮できる運営体制の 構築	シップを発揮できる運営体制を図る。 学内外の最新のデータ等に基づく迅速な意思決定を行うためのIR機能の強化等を図る。	<ul><li>・教育や研究担当副学長等との意見交換を行い、大学データ集の項目について再検討する。</li><li>・平成30年度版のデータ集を作成する。</li></ul>	・現状の課題整理、検証・教育・研究担当副学長等との意見交換の実施・平成30年度版のデータ集の作成
33	人事給与制度	国内外からの優秀かつ多様な人材の確保を図るため、年 俸制の導入やクロスアポイントメント制度の活用など、人事 給与制度の柔軟化に取り組む。	・多様な人材の確保を図るため、創設した制度を着実に実施する。	・クロスアポイントメント制度の実施
	職員の人材育成	柔軟かつ効果的に業務を遂行できる人材力強化のための 研修を体系化する。	・既に策定されている職員人材開発プランの検証を行う。	・プラン改定に伴うWGの開催
35	顕彰•評価制度	優れた功績を有する教職員に対して理事長兼学長による 顕彰を行うとともに、戦略的な大学運営の基盤をより強化 するために、職員の人材育成やインセンティブに繋がるような評価制度の活用と深化を図る。 教員活動点検・評価を継続して実施し、評価結果を教育・ 研究のインセンティブに繋がるような活用を進め、評価・活 用方法の検証など、制度の改善を図る。	<ul> <li>・教員活動表彰制度について、見直しを行い実施を図る。</li> <li>・職員表彰制度について検証を行うとともに、より職員の人材育成に寄与する制度設計を検討する。</li> <li>・第3期教員活動点検・評価の実施を継続し、全学評価委員会で実施状況の確認と課題を整理する。</li> </ul>	<ul> <li>・昨年度からの改善</li> <li>・改善方策による実施効果の分析</li> <li>・第3期教員活動点検・評価の平成30年度自己評価実施</li> <li>・全学評価委員会での実施状況の確認と課題の整理</li> </ul>

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
36		り組みを、情報収集能力や分析力を高めていくことにより 強化する。 教育研究環境の整備に係る運営資金についても、機動的 に学内体制を整えながら外部資金の獲得に継続的に取り 組む。	への情報提供を行う。 ・URAセンターによる外部資金への申請支援を実施する。 ・直近に採択された研究種目より上位の研究種目への申請を促進するため、科研費上位種目応募奨励研究費制度を構築する。 ・クラウドファンディングの導入を行う。 ・(再掲)産学官連携活動の充実により外部資金獲得の強化を行う。	・科研費上位種目応募奨励研究費制度の構築・実施・クラウドファンディングの実施:2件・(再掲)外部資金獲得総額40億円・寄附に関しての具体的なヒアリング並びに現状分析
37		研究活動の活性化と多様な研究成果の創出のため、研究 施設及び設備・機器の共同利用を推進する。	・先端機器の共同利用化を進めるとともに、共同利用化し	・戦略予算の水準維持 ・各研究科で保有する研究設備・機器の調査実施 ・新たに共同利用化するための条件整備等の検討 ・共同利用化した研究設備・機器の共用システムの構築 ・研究設備・機器のデータベースの作成とホームページへ 掲載
38		教育・研究の質を維持・向上させるため、全学及び各部局の自己評価・外部評価を継続して実施する。また、評価結果をフィードバックし、評価結果に基づいた改善を行い、評価サイクルを確立する。	・大学院法学研究科法曹養成専攻は、法科大学院認証評価(専門分野別評価)を受審する。 ・下記の学部研究科及びプログラムに必要な自己評価・外部評価を受審する。 ・日本技術者教育認定機構(JABEE)認定 [理学部地球学科] ・共同利用・共同拠点外部評価 [都市研究プラザ・人工光合成研究拠点]	・法科大学院評価基準に適合しているという評価の獲得 ・自己評価の実施 ・外部評価で評価基準に適合しているという評価の獲得

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
39	戦略的広報		築に向けて、「全学広報ワーキング」を新たに組織し事務局として運営する。このワーキングを戦略広報体制を強化	・URA会議、学務企画課連絡会、都市防災教育研究センター運営会議、産学官連携推進委員会へのオブザーバー出席 ・研究プレスリリース28件以上発信 ・記者懇談会/記者勉強会を年3回以上実施 ・イベント原稿作成担当者向けの講習会を年1回位以上実施、公式ウェブサイトに季節ごとの地域住民向けのイベントコーナーを設置 ・歴史顕彰板設置
40	ダイバーシティの推 進	の積極採用や上位職への積極登用を行うとともに、キャリア形成支援の環境を整備し、女性教員比率を20%以上に高める。	を具体的に検討し、講師や予算面について関係先との調	・女性研究者の積極採用・上位職登用に対する研究院長(部局長)へのヒアリング実施 ・女性研究者の研究力向上セミナー等の実施 5回以上/年 ・人権、ハラスメントに関する講演会の開催数/参加者総数:2回/240人 ・人権啓発冊子発行3,000部 ・新入生ガイダンスの実施 ・新規採用教職員への人権研修実施に向けた実施計画の策定 ・教職員によるハラスメント相談体制の維持 ・外部機関による相談体制計画の策定 ・年次有給休暇取得率の向上
41	コンプライアンス等 の徹底	命を果たすと共に、健全で適正な大学運営、社会的信頼 維持のため、コンプライアンスを推進する。	する規程」に基づくモニタリングの着実な実施に向けて取組む。 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施するとともに、受講状況の確認を行う。	・コンプライアンス研修の実施 ・「適正な業務の確保に関する規程」に基づく業務の実施 状況確認 ・各研究院で実施されているコンプライアンス教育及び研究 倫理教育の受講状況の確認(年1回)

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
42	計画的な施設整備	既存施設を有効活用するために、安全性の確保・長寿命化・省エネルギーなどの中長期的視点にたった整備計画にもとづく整備を計画的に実施する。	・施設整備計画にもとづき耐震補強・PCB処理・空調更新等を実施する。	・施設整備計画(当該年度分)の完了
43	リスクマネジメントの 徹底	学術研究の信頼性及び公平性を確保するため、安全保障輸出管理等その他研究者のリスク回避を徹底するしくみの整備、運用を図る。 教職員の情報セキュリティに係る意識啓発に取り組む。	・利益相反マネジメントの周知・徹底を行う。 ・URAセンターと連携して安全保障輸出管理について個別研究者調査を実施する。 ・安全保障輸出管理について研修を実施する。 ・研究活動における危機管理体制構築の検討を行う。 ・大阪府立大学と連携し、情報セキュリティ講習会を継続実施する。 ・情報セキュリティに関する業務実施手順書の改定を行う。	・大阪府立大学と連携した教職員対象の情報セキュリティ
44	国際交流の安全対 策	海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航 登録の促進・活用を通じて海外危機管理についての意識 向上と体制・管理能力の強化を図る。	・海外危機情報のイントラネットを利用した発信や海外研修向けオリエンテーションにおいて外部機関による説明や情報提供などを行うとともに、海外渡航登録への登録の促進を図り、危機意識の向上と危機管理能力の強化を図る。・海外危機管理訓練を実施し、実践力の向上を図るとともに、訓練を踏まえて危機管理マニュアル等の改善を図る。・旅行会社・損害保険会社との連携に加え、新たに試行的に導入した「海外留学生安全対策協議会(JCSOS)」の危機管理・安全対策のサービスを活用して危機管理の強化を図るとともに、その導入効果について検証を行う。	・海外留学予定者への外部機関による説明の実施
45	安全衛生管理	学生の健康管理体制を充実するとともに、実験実習室のより一層安全な環境整備の推進を図る。また、健康診断の全員受診を目指す。	・特殊健康診断の受診対象者の基準を設定するための調査を実施する。 ・特殊健康診断の実施方法を検討する。 ・職場巡視方法の改善に向けた実施方法を検討する。 ・保健管理センターでの健康診断の実施及びポータルサイトでの案内等を継続する。 ・受診率の向上に向けた検討を行う。	・特殊健康診断について学内及び他大学の状況の調査 ・特殊健康診断実施方法の検討会の実施 ・職場巡視方法改善に向けた実施方法の策定 ・学内での健康診断全員受診

番号	事項	中期計画	平成30年度 年度計画	達成水準
46	連携	海外におけるホームカミングデーの実施など海外同窓会組織への支援や、卒業留学生のネットワーク体制の拡大を図り、海外同窓会や卒業留学生等との連携を強化する。		ク(タイ)、ジャカルタ(インドネシア)の3地域でホームカミン グデーの実施
47	強化	教育後援会や同窓会との連携を強化し、保護者、卒業生、 寄附者、支援企業等のサポーターとのネットワークづくりを 推進する。	・保護者、卒業生をはじめとしたサポーターの方々と積極的にコミニュケーションを図り、サポーターとの意見交換を行う。 ・サポーター登録に関する新たな取り組みの構築に向けたスタートとするため、学内、学外に対するヒアリングを行う。	・情報発信の内容に関して、学内関係者並びに学外の
	討・手続きの推進	現に向け、組織や人事等の具体的な検討・手続きを進める。検討にあたっては、学生・卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。	・新法人の役員体制、法人組織を検討するとともに、人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けて準備し、平成31年4月の円滑な新法人への移行を行う。	
	と方向性の検討	新大学の実現を見据えた現キャンパスの課題・方向性に ついて検討する。	・新大学の設置に向け、教育組織の検討及び現キャンパス の現状を踏まえた課題を整理する。	<ul><li>・新キャンパス案の検討</li><li>・現キャンパスの維持検討</li></ul>
50	大阪府立大学との 連携・共同化	法人業務や大学業務のうち、統合に先行して、連携・共同化ができるものについて、計画的に実施する。	・法人統合までに連携・共同化できるものについて順次実施するとともに、法人統合から大学統合までにできることを先行して検討する。	

# Ⅱ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

## 1. 予算(平成30年度)

(単位:百万円)

	(牛	位:白万円)
区分	金額	
収入		
運営費交付金	14,227	
施設整備費補助金	1,736	
補助金収入	314	
自己収入	38,811	
(内) 授業料・入学料・検定料		5,069
附属病院収入		32,994
その他		748
受託研究等収入	1,604	
寄附金収入	874	
長期借入金収入	1,000	
目的積立金取崩	305	
計	58,871	
支出		
教育研究経費	4,449	
診療経費	20,039	
人件費	28,021	
一般管理費	1,242	
施設•設備整備費	2,736	
受託研究等経費	1,498	
長期借入金償還金	886	
計	58,871	

### 【人件費の見積もり】

期間中総額、28,021百万円を支出する。(※退職手当を含む)

## 2. 収支計画(平成30年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	57,044
業務費	52,959
教育研究経費	4,479
診療経費	18,987
受託研究等経費	1,472
役員人件費	114
教員人件費	13,539
職員人件費	14,368
一般管理費	1,273
財務費用	608
減価償却費	2,204
収入の部	
経常収益	56,564
運営費交付金収益	14,227
補助金等収益	291
授業料収益	4,027
入学金収益	761
検定料収益	221
附属病院収益	32,994
受託研究等収益	1,599
寄附金収益	754
施設費収益	333
雑益	748
資産見返運営費交付金等戻入	295
資産見返補助金等戻入	33
資産見返寄附金等戻入	264
資産見返物品受贈額戻入	17
純損失	480
目的積立金取崩益	187
総損失	293

## 3. 資金計画(平成30年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	64,679
業務活動による支出	54,237
投資活動による支出	3,144
財務活動による支出	1,490
翌年度への繰越金	5,808
資金収入	64,679
業務活動による収入	55,830
運営費交付金による収入	14,227
補助金等による収入	314
授業料及び入学金検定料による収入	5,069
附属病院収入による収入	32,994
受託研究等収入	1,604
寄附金収入	874
その他の収入	748
投資活動による収入	1,736
財務活動による収入	1,000
前年度よりの繰越金	6,113

(注)

基金については、期間を超えて繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金としている。

# Ⅲ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 50億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

# IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## V 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。